

令和7年度【最大20万円】

太田市自社製品販路開拓事業助成金

- ◆ 補助対象者 市内に事業所を有し、かつ市内で1年以上事業を営み、日本標準産業分類(令和5年総務省告示第256号)に掲げる業種のうち、大分類E-製造業に該当する中小企業者
※市内に工場等を置く中小企業者に限ります。
営業所や研究開発拠点のみを置く場合は対象外です。
- ◆ 補助対象経費 直接展示会等の主催者へ支払う以下の費用(税抜き)
 - ・ 出展小間料
 - ・ 展示装飾費
- ◆ 補助額 補助対象経費(税抜き)の2分の1以内(20万円を限度)
- ◆ 補助対象事業 広く一般に公開されている国内外の見本市・展示会等に出展するために行う事業
※国及び地方公共団体、公益法人等の公的な補助・助成等を受けている事業、出展規模が200社以下の展示会に出展する事業、群馬県内で実施される見本市、展示会等に出展する事業は含まれません。
- ◆ 募集期間 随時募集 ※予算額に達し次第受付を終了します。
- ◆ 申請方法 展示会開催日の2週間前までに申請書類を産業政策課窓口までご持参ください。
※事前申請となるので出展計画など必ず事前にご相談ください。
※交付申請は今年度を含む直近5年間で3回が限度となります。

※ 申請書は太田市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

太田市産業環境部産業政策課工業振興係
TEL：0276-47-1834

太田市自社製品販路開拓事業助成金

検索



◆ 自社製品販路開拓事業助成金制度手続きフロー

